



こたけ

議会だより

第 210 号

平成27年8月1日

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140
■編集 議会広報編集委員会
■印刷 マツオ印刷株式会社

お願いごと
天までとどけ!
7月1日



小竹こども園の園児たちが役場玄関前に大きな七夕飾りを持ってきてくれました

もくじ

- ◆ 主な議案…………… 2
- ◆ 平成27年度補正予算 …… 2
- ◆ 一般質問…………… 4

6月定例会

(平成27年6月4日～平成27年6月12日 9日間)

初盆会の御香典や寄付は 禁じられています。

ことしもお盆の季節を迎え、初盆のご家庭
には、謹んでお悔やみ申し上げます。

議員の初盆会での御香典や、諸行事等での
寄付行為は、公職選挙法で禁止されています。

6月定例会の主な議案

6月定例会は、6月4日から6月12日まで、会期9日間の日程で開かれました。

教育委員会制度が 大きく変わります

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育委員会制度の改革が行われるようになりました。ただし、今回の改正については、経過措置として適用は新たな教育長が選任された以降となります。

教育委員長と教育長を 一本化した新「教育長」の設置

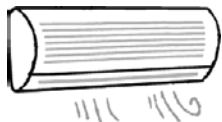
教育委員長と教育長を一元化することで、第一義的な責任者が教育長であることが明確になり、緊急時にも常勤の教育長が迅速な指示をだせるようになります。

すべての地方公共団体に 「総合教育会議」を設置

地域の民意を代表する首長との連携の強化を図るため、首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」の設置が義務付けされました。

学習環境の充実を 図ります

ここ数年の猛暑から引き起こされる熱中症や大気汚染から児童・生徒の健康を守り、学習環境の充実を図るため、平成27年度中に、町内すべての小中学校の教室にエアコンの設置を行います（中学校は平成26年度に設置済）。



予算委員会の主な質疑

問 学校施設環境改善交付金の国庫補助金が減額となった理由は。

答 国の交付金予算が縮減されたためです。

問 小学校空調整備事業債が計上されている理由は。

答 交付金の申請額と交付金決定額の差額分を起債で充当するためです。

問 買い物弱者対策事業債と資源回収団体等奨励事業債の内容は。

答 買い物弱者対策事業債は、昨年大型商業施設が進出した際に土地の借地料を一部負担しており、それに充てるための起債です。

資源回収団体等奨励事業債は、子ども会や種々の団体が登録制で資源回収等を行っており、これらの団体が回収した資源の重量に対し算出した補助金を支給するための起債です。

問 過疎対策債に巡回バスの運行事業債・運動会・町民まつりが含まれているが、一般財源で賄えないのか。

答 今まで過疎債の対象にならなかった事業が、今回認められたため計上しています。

過疎債は、起債額の70%が交付税措置で返還される有利な起債です。

貴重な一般財源は、起債や補助金のつかない事業等に留保すべきだと考えます。

問 町税の徴収率を上げる努力はしているのか。

答 数年前から県税事務所と合同公売会等あらゆる方法を取っています。

今後とも、自主財源確保のために徴収部門一体となり努力していきます。

問 全町的に防災訓練を行う考えは。

答 年度内もしくは来年の5月までには実施したいと思っています。



▲リニューアルされた小竹町ホームページ
http://www.town.kotake.lg.jp

問 ホームページの更新内容は。
答 トップページのリニューアル及びサブメニューの改修です。

問 ホームページ更新業務委託料が減額となった理由は。
答 プロポーザル方式で契約したため減額となりました。

問 18歳までの選挙権引き下げについて、18歳以上20歳未満の有権者に対する対策、PRの活動は。
答 広報等を使用して、投票率を上げる努力をしています。

問 社会保障税番号制システム整備事業補助金とは。
答 マイナンバー制度に伴う補助金です。

問 マイナンバー制度のシステムの安全性は。
答 国からの指導で、マイナンバーに関するシステム構築は、外部から侵入ができないように、閉ざされた環境になっています。

マイナンバー制度とは

マイナンバー（社会保障・税番号）は、国民一人ひとりがもつ12桁の番号で、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用される制度であり、平成27年10月にはマイナンバーを住民票の住所へ通知される予定です。

個人情報が一元化され便利になる一方、情報漏えいや犯罪被害を心配する声もあります。

問 地方創生にかかる「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」対象事業

答 の進捗状況は。左記の表のとおりです。

事業名	実施状況
地域資源活用観光振興事業	小竹町遠賀川河川公園の管理運営等を実施予定。
小竹町総合戦略策定支援事業	地方人口ビジョン・総合戦略の策定を実施しており、今後アンケート調査を実施予定。
移住促進事業	国の動向を考慮し要綱設置を予定。
地域消費喚起・生活支援事業	7月11日から「小竹町ふれあい商品券」を発売。
魅力ある店舗整備促進事業	事業の実施については今年の秋口を予定。
総合教育支援事業	学習サポーター及び特別支援員等の配置に係る委託料で、すでに実施済。
舞台芸術公演事業	6月1日に各小学校全児童を対象に公演「星とあるいた象」を実施済。
学校給食助成事業	給食費の助成は4月から実施。小竹産米の活用については、今後実施予定。
子育てサポート事業	10月1日から実施予定。

平成27年度 補正予算



一般会計 5,297万円

特別会計 1,237万円
(国民健康保険特別会計)

総 額 6,534万円

そこが知りたい 一般質問

●憲法九条・地方教育行政制度・ 行財政改革・町立病院の運営の考えは

和田 立美 議員

① 安全保障関連法案、集団的自衛権の行使について国会で議論されている。

町長は、憲法九条をどう思うか。また、集団的自衛権行使を可能とする安保法制をどう考えるか。

② 本町の財政危機を乗り切るために、町長は大号令をかけるべきでは。

③ 地域医療を守るため、町長の強い決断で、町立病院の存続を願いたい。町長の決意は。

④ 地方教育行政法の改正に基づく教科書採択の方法は。

⑤ 国は、今後ますます予想される少子化に対応するため、学校規模の適正化（統廃合）の検討を求めている。子ども達のことを考えると賛成しがたいが教育長の考えは。

松尾町長

① 集団的自衛権は、違憲じゃないかという議論があり、十分議論して本心に遵法精神、憲法を中心とした法体系の中で安保法制を進めてほしい。

② 私自身の身を切る思いで行財政改革を進める決意を十分認識しており、職員一人ひとりに意識を持っていただき、財政再建してきたい。

③ 町立病院を今後も存続していけるよう、医師の確保に努力し、患者を増やして黒字化に努めていく。

須堯教育長

④ 県教育委員会が採択地区を設定し、地区内では同一の教科書を使用している。

採択については、総合教育会議の課題対象外であり、最終的な採択権限は、各教育委員会とされている。

⑤ 学校の統廃合の問題は、必ず賛否両論ある。今後総合教育会議において、丁寧に議論を重ねていく。

●地域防災計画の実施状況は

秋吉 俊英 議員

① 総合防災訓練について

本町では、昨年4月に「小竹町防災計画」が策定されているが、この防災計画に基づき現在行われている町内一斉環境美化運動のように、町職員・消防団・消防署・自主防災組織等で総合防災訓練の実施を考えないか。

② 本町の災害時における食糧・飲料水の備蓄状況は。

松尾町長

① 安全安心なまちづくりは、計画だけで終わることなく、実行して結果を出していく事に大きな意義があると思う。

新聞報道で口永良部島の町長が、防災訓練を実施した成果が生かされ一人の犠牲者もなく、全島避難ができたというコメントがあった。防災訓練の重要性ということを改めて考えさせられた。

本町は、18自治会中16自治会で地域防災組織を立ち上げている。

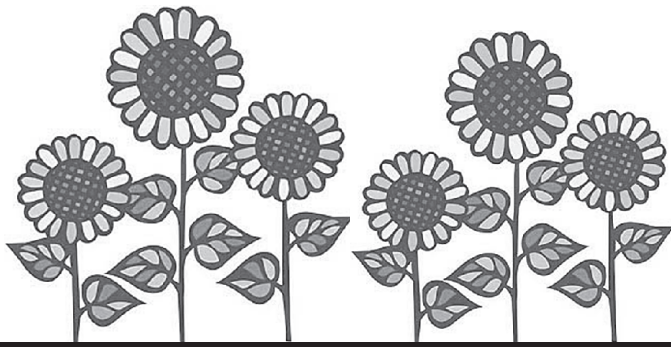
陸上自衛隊も近隣にあり、消防との連携も深く満足している防災組織体制ができていと思うので、早急に総合防災訓練を実施していきたい。

② 飲料水については、中央公民館に2リットルペットボトル6本入りが18ケース、小竹町総合福祉センターに2リットルのペットボトル6本入り32ケースあり、自販機業者と連携しながら随時備蓄している。

食糧については、大型商業施設と連携し、災害時に物資供給に関する協定書を締結した。

緊急時には、優先的に物資の供給をいただく体制を整えている。

今後とも引き続き、町の防災体制に積極的に取り組んでいく。



●墓地政策・ふるさと納税について

吉野 欽也 議員

核家族化、非婚化及び離婚率の上昇等により、家墓の継承という価値観・文化が崩れ始めている。

① 本町の墓地行政の参考のために、アンケート調査をしないか。

② 近年、お墓の管理等が難しく、永代供養が増えており、時代にあつたお墓の形態や供養の在り方が必要であり、メモリアルパーク（公園墓地）を整備する必要があるのではないか。

ふるさと納税は、大幅に改善され手間がかからず、お得であればやってみようと思う人も多い。

③ 本町の返礼品に、大型スーパーと提携し、肉類・魚介類・フルーツ類等を提供できるようにしないか。

④ 本町は、高額寄付者に対するどのような対応をしているのか。

特典としてメモリアルパークを整備し、墓地・納骨堂・樹木葬などを提供するののも一つの方策では。

松尾町長

① 社会環境の変化に伴い墓地政策も多様化しているので、近隣市町村や有識者町内部で検討しながら実施していきたい。

② 場所の選定・周辺住民の同意等、数々の課題があり早急には難しいと思われるが、十分に検討していきたい。

③ 返礼品については、現在小竹産米・自然薯等を返礼品としているが、今後は利用できる品物等があれば検討していきたい。

④ 高額寄付者の対象は、百万円以上であれば、善行者表彰をし、町民に周知している。

墓地等の特典に関しては、今一度再考させていただきたい。

●新たな自主財源を確保するため広告収入制度の導入に取り組むべきでは

谷川 龍児 議員

町税収入や地方交付税等の財源確保が大変厳しい状況である。

公有資産や町広報、町民カレンダーなどに民間事業者等の広告を表示し、有料広告収入で新たな財源が確保できるよう、有料広告収入制度の導入に取り組むべきでは。

松尾町長

町では行財政改革を進めているが、大変厳しい行財政運用を強いられ、自主財源確保のための有料

広告収入制度の導入については、大変真摯に受け止めていただきたい。

現在、行政改革推進委員会の中で、十分調査研究をしており、いくらかでも収入を確保していこうと議論している中で、当然取り組むべきと思っている。

町の公用車・広報紙・ホームページ等の掲載で確保できればと思う。

近隣市町の状況も把握しながら検討し、有識者会議に示しながら、できるところからやっていきたい。



▲小竹町で発行している広報紙・町民カレンダー。
全国的に広告収入制度を活用している自治体は多い。

そこが知りたい 一般質問

●権現堂ため池周辺の環境整備と 豪雨災害の対策を

水谷 日出男 議員

① 権現堂ため池周辺の道路整備、空き家・廃棄家屋等の除去、吉野2号線の道路整備を行い、環境の改善をしてはどうか。

② 現在御徳3区上部で土砂廃棄及び埋め立てを行っている箇所があるが、このような埋立地や土砂廃棄場所等危険箇所、土砂災害警戒区域の指定がない。局地的豪雨により土砂災害が起きた場合に周辺の団地は壊滅する恐れがある。早急に防災措置を行うべきでは。

松尾町長

① 権現堂ため池周辺の環境整備については、今後の町全体の空き家対策の実態調査の中で対応した方がよいのではと考えている。

町道の吉野2号線の整備は、限られた財源の中で町全体の道路環境を整備している中で、費用対効果も十分に勘案し、部分的な補修等危険のないよう対応していきたい。



▶ 小竹町で配布している防災マップ。いざという時のためにぜひ活用を！

② 御徳3区の土砂の廃棄及び埋立てによる土石流災害の危険性については、都市計画による県知事の許可を受けて造成が行われているので、町としては監視と何かあれば注意等しながら住民の生命・財産を守っていくことになる。

土砂災害・色々な注意報・警報が発せられた場合には、町は自治会・自主防災組織・消防団等と密接に連携を取りながら、早急に災害防止対策を立てていくのでご理解いただきたい。

●介護報酬改定後の実態調査と 国民健康保険税の引き下げを

宮野 一男 議員

① 今年度から介護報酬が引き下げられた。改定では、部屋代の徴収や光熱水費の値上げ、要支援者の通所介護と通所リハビリの報酬も引き下げられ廃業を考える事業所もあると聞く。また、「施設から在宅へ」の名のもとに施設からの追い出しはないのか等、町としてその実態を調査すべきでは。

② 国は、国民健康保険を県単位で実施するため、保険者努力支援制度として各自治体に支援金を出すことにしている。本町に対する支援金はいくらになるのか。その支援金を利用して国民健康保険税の引き下げはできないのか。

松尾町長

① 介護報酬改定後の実態調査は、担当課において要介護認定者等の給付状況が確認できる。

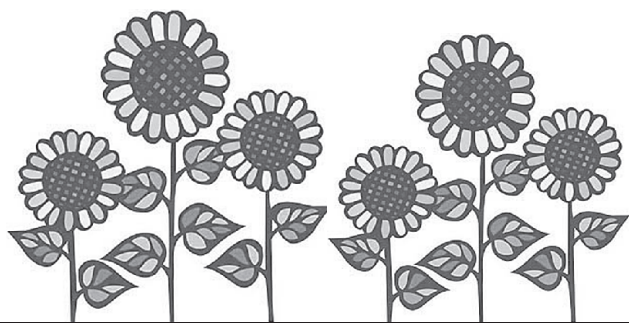
今後は施設から在宅、在宅から施設への状況に気を配り、事業所の廃止等は、

県介護保険広域連合と連携を図り、今後きめ細やかな情報収集を図っていきたい。

② 国民健康保険法の一部改正の法律では、平成30年度から県は、安定的な財政運営・市町村の国保事業の効率的な実施の確保・事業の健全運営の中心的な役割を果たし、市町村は、資格の管理・保険料の決定と賦課徴収・保険給付・保健事業などの窓口業務を行うことになる。

平成30年度から創設される保険者努力支援制度の本町への支援金額については、その運用も含め、今のところ詳しく把握できていない状況である。

この制度を利用し、国保税の引き下げを実施するのは、国保税の収納状況や医療費の伸びを考慮しても大変難しいと思われる。



- ① 妊産婦のための相談支援
- ② 出産前後の母子への心身ケア
- ③ 妊産婦への家事援助
- ④ 子育て応援チケットの配布

母子保健医療対策等総合支援事業の一つにある「産前・産後サポート事業」を本町でも実施しないか。

●妊娠・出産包括支援事業の充実を

大安 美佐代 議員

松尾町長

現在、子ども子育て支援事業として、母子・乳幼児の健康の確保及び増進を図るため妊産婦、乳幼児への保健対策として新生時妊産婦訪問を実施している。

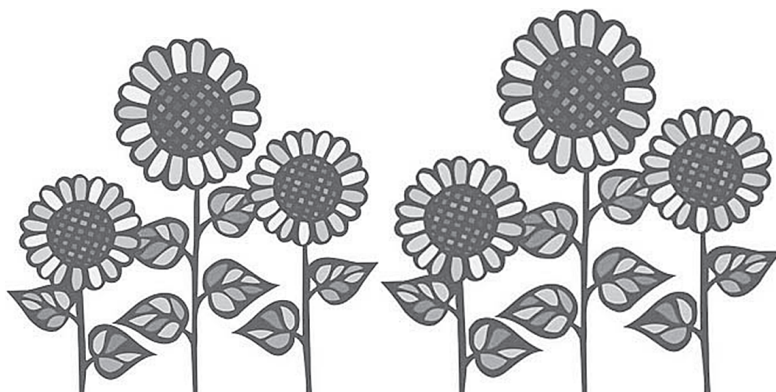
乳児家庭全戸訪問事業として、子育ての孤立を防ぎ、様々な不安や悩みを聞くことで、子どもが健やかに育成できる環境整備を行っている。

妊産婦への家事援助、養育支援訪問事業で養育に関する相談指導を行っている。本町においても類似した事業を展開している状況である。

子育て応援チケット、ファミリーサポート事業については、今後具体的に調査研究させていただきたい。

次回の定例会は、 9月3日(木)開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので、
あらかじめご了承ください。



福岡県町村議会議長会副会長に

和田賢二郎議長が選任される



小竹町議会議長の和田賢二郎氏は、小竹町のみならず鞍手郡の議長会会長として地方自治の発展に努力されておりますが、この度、6月8日の福岡県町村議会議長会臨時総会にて副会長に選任されました。

西原村議会 行政視察に来庁

平成27年6月26日に、熊本県阿蘇郡西原村議広調査特別委員会の方々（委員6名、事務局1名）が行政視察に来られました。



編集後記

3名の新任（一期目）（秋吉俊英・谷川龍児・和田立美）議員が、福岡県町村議会議長会主催の新任議員研修会に参加しました。

「議会の制度と運営」及び「議会改革の課題と議会制度」について研修を受け、町議会議員として、さらに職責遂行に努めていこうと決意しました。

新人議員2名が編集委員として、改選後の議会編集委員会（新メンバー）による議会だより発行数は、3回を数え、いかに議会に関心をもってもらえるか、編集上の課題に直面しています。

6月定例会の一般質問者は7名で、限られた紙面の中でいかに見やすく解りやすい編集にするか取り組みました。

今後も皆様にご愛読いただける「議会だより」を目指して、取り組んでいきます。

（議会広報編集委員会

副委員長 谷川龍児）

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるはいないでしょうか。そうではありません。

の掲示板、ホームページでお知らせします。

傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名、年齢、性別を記入するだけです。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センターでできます。

議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場

電話 ②-1967

【議会傍聴案内図】

